

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 3 回 定例委員会
日時	平成30年3月29日 自 15時00分 至 16時25分
場所	市役所本庁舎 9階第2委員会室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 植木 忠夫 委員 齋藤 智子
欠席委員	
会議録署名委員	上原 毅 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 高橋 優介
事務局職員	教 育 部 長 瀬 能 仁 教 育 部 次 長 山 口 朋 史 教 育 部 参 事 丹 野 靖 彦 総 務 企 画 課 長 釜 田 直 樹 学 校 教 育 課 長 齋 藤 貴 志 指 導 室 指 導 主 事 関 崎 崇 裕 総 務 企 画 課 主 査 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 主 任 主 事 前 田 亜 矢 子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2 会議録署名委員の指名（上原毅委員）
3 会議録の承認
（和野教育長） 第2回定例教育委員会（平成30年2月9日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
（一同「はい」の声）
-会議録どおり承認-
4 教育長の報告
（和野教育長） はじめに、各教育委員におかれましては、小・中学校卒業式へのご出席ありがとうございました。各小・中学校も3月23日に修了式を行い、平成29年度の授業を終了し、人事異動を受けて新年度に向けた学校体制の準備を進めているところであります。今年は特に「引越し難民」も発生しているとの報道もあり、先生の移動状況が気になるところであります。大きな混乱もなく、3日に教職員の辞令交付を行う予定であります。
前回、2月9日の第2回定例教育委員会以降の行事、事業などについて報告をいたします。
美園小学校伊藤聖子教諭が、文部科学大臣表彰を受けております。2月14日に表彰状伝達式を行いました。北海道では14名が受章し、伊藤先生は、これまでの小学

校における授業改善や研修講師などの取組が高い評価を受けたことによるものであります。

2月17日には「美術博物館大学講座卒業式」が開催されました。全受講生150名のうち101名の受講生が7回以上講座に出席され、卒業認定を受けられました。また、これまでの卒業回数により、4回卒業の学士が5名、6回卒業の修士が9名、8回卒業の博士1名が認定され、認定書の交付を受けられました。この大学講座は、来年度で通算300回の節目を迎えます。教育普及事業として市民に定着し、多くの皆さんに参加いただいております。

次に、24日及び25日に第11回青少年ミュージックキャンプが文化会館を会場に開催されました。合唱の部では、市内小中高等学校から86名、吹奏楽では市内中学校6校から49名の児童・生徒が参加しました。講師は、毎年ご支援いただいております声楽の金井隆子先生、吹奏楽では本市在住の黒岩真美さんほか4名にご指導いただきました。一流の演奏家によるアドバイスや励ましは、子供たちには大きな自信となります。25日の演奏発表会は、岩倉市長ほか多くの市民を迎えて開催することができました。昨年の10回記念大会に比べて吹奏楽のパートの縮小はありますが、子供たちの演奏は大変素晴らしいものでしたし、練習の成果を十分発揮できたものと思います。今後の活動の励みになるよう願っております。

3月11日には、カナダ・ウォータールー市のウルフルズを迎えて、第21回国際アイスホッケー中学生交流試合が開催されました。カナダ選手団は8日夜に来苦し、9日から市長表敬訪問、市内4中学校訪問、樽前神社参拝、伊達時代村観光、ホームステイ交流など日本の文化を学ぶと同時に、アイスホッケーを通して交流を深めました。本試合は11日に白鳥王子アイスアリーナで開催され、7対4で本市選抜チームが勝利しております。また、フェアウェルパーティーでは、両市の中学生が和気藹々と交流している姿を見て羨ましく思うと同時に、頼もしく感じたところでもあります。また、カナダ選手の代表の挨拶では、今後もSNSを通して日本の選手と交流を図りたいとの挨拶を聞き、改めてIT時代を感じたところでもあります。

次に、3月14日に凌雲中学校の第62回卒業証書授与式に出席いたしました。中
学生の整然とした態度をさすがしく思い、噂どおりのレベルの高い合唱を堪能しま
した。また、20日には拓勇小学校の第16回卒業証書授与式に出席いたしました。
送る側と送られる側の心のこもった合唱や、卒業生一人ひとりが発表した決意の一言
は、児童の思いが伝わる一言でありました。両校共に、これまでの校長先生を始めと
する先生方の取組に感謝を申し上げます。
次に、3月22日には、苫小牧市長生大学の卒業式が岩倉市長、木村市議会議長を
来賓にお迎えし、市民文化交流センターにて開催されました。8年間の全課程を終え
た博士が22名、本科4年間を終えた学士が43名、研修科2年間を終えた修士が36
名、そして研修科卒業生が22名、本科卒業生が43名でありました。皆勤賞では、
本科皆勤賞48名、研修科皆勤賞19名、また、平均年齢は74.2歳でありました。
この数字からも、学生の皆さんが熱心に、そして楽しく学ばれている姿をうかがい知
ることができます。
次に、前後しますが、第14回市議会定例会が2月23日から3月16日まで開催
されました。平成30年度教育行政執行方針や教育費を含む平成30年度予算の質疑
が行われ、予算案は予算審査特別委員会の審査を受けて13日に議決されております。
3月1日と2日、そして週が明けて5日に代表質問が行われました。6会派から、
24項目について質問を受けております。内容は主に、「外国語教育」では教科化に
伴って教員の研修の充実などについて、「苫小牧オール9」では連携一貫教育やこれ
までのインプルーブ6に関連した質問、「コミュニティ・スクール」では今後の取組
の方向性についての質問もあり、モデル実施の考え方について答弁しております。他
に「教職員の負担軽減」について、「読書環境の整備」について、「美術博物館」で
は30年度の特別展の事業内容や収蔵などについて、「科学センター」では改築に向
けたこれまでの検討状況と今後の方向性についての質疑でありました。質疑の内容に
つきましては、別途整理してお示ししたいと思います。
また、教育費は9日と12日の予算委員会で審議され、7名の委員から、項目では

<p>「学校整備」で改築時のグラウンド使用やオートロックの整備状況について、「学校プールのあり方」、「市立図書館の相互利用」について、「図書館や美術博物館」ではBGM放送と収蔵について、「科学センター」では谷内六郎氏の壁画の取扱いと展示物の更新について、「学校開放事業」では体育館へのAED設置について、「特別支援学級」では啓北中学校での特別支援学級の取扱いについて、「給食」では主に献立の拡充について、「SSW」では教育支援センターとSSWの業務について、他には「学校司書」、「平和記念式典」、「地域とコミスクについて」の質疑がありました。こちらにつきましても、別途整理して内容をお示ししたいと考えております。</p> <p>次に、平成29年度最後の3月校長会では、平成29年度の総括として、1点目は子供の命に関わる大きな事件事故がなかったことへの感謝、2点目は学力向上と体力向上について、これまでの10年間で概ね全国平均の集団にあることへの取組に対するお礼を述べ、3点目は教員の倫理観や社会規範への意識の低さについて触れております。また、4点目は不登校対策として新体制への協力を依頼、5点目は第2学校給食共同調理場の取組状況を説明しました。</p> <p>最後に、人事についてであります。会議次第の「7 その他」(1)及び(2)は、教職員と教育委員会事務局職員の人事異動に伴う報告であります。委員会を開催する暇がないことから、臨時代理により機関協議等の事務処理を行いましたので、別途報告をさせていただきます。</p> <p>私からの報告は以上であります。何か質問はございますか。</p> <p>(一同「なし」の声)</p>
<p>5 議 案</p>
<p>第1号 ウトナイ中学校の通学区域について</p>

(学校教育課長) -ウトナイ中学校の通学区域について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何かございますか。
(齋藤委員) 前に議題として出されていたかも知れませんが、学校が分かれること によって、ウトナイ中学校と沼ノ端中学校はそれぞれ1学年あたり何クラス編成とな りますか。
(学校教育課長) 申し訳ございません。今は手元に資料がありませんが、小学校と 同じクラス編成になりますので、残った方の沼ノ端中学校は各学年2クラス編成とな ります。ウトナイ中学校の方は学年によって違いがあるのですが、当初は4クラス編 成で、これから徐々に増えて5クラス編成になる学年も出てきます。
(齋藤委員) わかりました。
(和野教育長) 他にございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
議案第2号 苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正 する規則について
(教育部長) -苫小牧市教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正す

る規則について説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(上原委員) 事務主任について、ちょっとわからないのですが、現状が「事務をつかさどる」ということですよ。それが変更される訳ですが、変更された後も同じように感じられるのですが、どのように変わるのでしょうか。
(学校教育課長) わかりにくい改正ではあるのですが、地方公務員法の改正で給与の区分・等級ごとに職をきちんと定めなさいというような改正がありまして、今まで事務職員は事務主任の期間が長く、事務主任以外には事務主幹という市内に4人くらいしかいない職の区分しかなかったところを、給与の等級に合わせて事務主任と専門事務主任ということで職を分けたというのが改正の理由となっております。実際には、経験年数によって昇給するような形になりますので、各学校で行う事務の役割として何か大きく変わるというところではないということをご理解いただきたいと思います。
細かく言いますと、事務主任は3級と4級に分かれているのですが、4級の方を専門事務主任にするということです。年数的には、事務主任が大卒で8年、その後9年間経験した場合に専門事務主任となりますので、17年目以上の方が市内に20人以上いますが、全員が今回専門事務主任になります。
(上原委員) そうすると、やる仕事の内容は今までと変わらないと捉えてよろしいですか。
(学校教育課長) はい。
(和野教育長) 仕事が変わる訳ではなくて、給与の等級に対応した職をつくったということですね。
(上原委員) わかりました。
(和野教育長) 他にございませんか。他にないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

議案第3号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の
公表について

(教育部参事) -平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表
について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(上原委員) これは、単なる調査の結果ということに過ぎないのではないかと思います。今、中身について若干の説明はあったのですが、例えば、現状についてはこの数字を見ればわかります。その後の対策や成果、あるいは課題や改善方法については、今の説明ですと、これを示した後に各学校の方にデータを示して、各学校でそれを立ててもらおうという話がありました。単なる数字だけの公表であれば、それほど大事はないかなと思うのですが、ただ、問題は議案第4号とも関連してくる内容だと思います。議案第4号の中で体力向上の関係が出てきますので、そうすると、この結果をどのように市教委として分析しておくか、それが大事になるのではないかと私は思うのですが、それについての考え方、つまり今後どうしていくのか、市教委としての考え方をどのような形で示していくのか、それを教えていただきたいです。

(教育部参事) 確かに、通知だけの公表ということで、学力とは少し違う公表の形式を取っておりますが、これにつきましては委員ご指摘のとおり、この後にお示しします「体力向上アクションプラン」の中で合わせて取り組んでいきます。平成29年度につきましては、「体力向上プラクティスプラン」というものを提示しております、その中で各学校の課題となっている点について重点的に取り組んでいただくということで行っておりまして、成果といたしましては、文章で表記しておりますが、小

学校ではかなり授業改善が進んでいます。何が進んでいるのかといいますと、「運動プログラム」というものを体力向上研究委員会の中で作りまして、各学校に紹介して実際に取り組んでもらって、授業の始まりの数分間でできるような体力づくり運動ですとか、そのようなものに取り組んでいただいております。学校によっては体力向上のコーナーなどをつくって取り組んだり、重点的な取り組み事項をつくっていただいたりして、体力増強に取り組んでいただいた結果であるというふうに小学校については押さえております。

中学校について、なかなか伸び悩んでいるという状況につきましても、正直な話を申し上げますと、完全な分析ができていない状況ではございませんが、先ほどもクロス集計でお話ししたとおり、特に女子の場合は運動習慣等について意欲がなかなか上がっていないという状況が見られます。運動が大切という意識は持っているのですが、運動が好きという子供の状況が改善されていないということですとか、意欲づけということ、それから肥満傾向とあいまっている部分もあると押さえておりますので、その辺の分析が今後必要かなと思っております。後、今年度は触れなかったのですが、昨年度も報告した中で、本市の中学校の運動部活動の加入率が、全国平均に対して10パーセント程少ないという状況があり、そういった状況も若干影響しているのかと思います。全てがどのように関係しているのか分析しきれていないところがありますが、全体的に課題のあることについて、平成30年度の「体力向上アクションプラン」の中で取り組んでいただこうと考えております。

(上原委員) 分析をどのように捉えているのかについては、わかりました。その捉え方について、市教委として各学校に示さなくて良いのかという話をさせていただきました。このデータを各学校に送って、学校別に対策を立てるといような話に聞こえたものですから、そうではなくて、市教委としての捉え方を各学校にも示さなくて良いのかという意味での質問でした。

(教育部参事) この分析の成果と課題については、校長会等を通じて各学校に伝えることになっております。先ほどお話しした各学校でというのは、今お示ししている

のは市としての分析結果でございますが、学校間格差もポイントごとに結構ございまして、種目によっては学校に課題があるものもございますから、学校の課題を捉えていただくということで学校ごとにとということと、「体力向上アクションプラン」の中にもあるのですが、体力の問題については個々の課題が大きいということがございますので、個人ごとに目標を持たせて、個人目標を乗り越えていけるような状況をつくるということで、各学校にお願いするということでございます。

(上原委員) わかりました。

(和野教育長) 他にございませんか。他にないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

-原案どおり決定-

第4号 平成30年度苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて

(教育部参事) -平成30年度苫小牧市学校教育力向上マスタープランについて説明-

(和野教育長) 質疑に付します。

(植木委員) まず1点、「学力向上アクションプラン」の中に研修講座の実施と出ているのですが、これは教育研究所の年間25回の研修講座を意味しているのでしょうか。それともう1点、「道徳教育アクションプラン」の中の評価指標で、「道徳に関する研修講座または授業公開への参加校数：100パーセント」と書いてあります。恐らく、全小中学校38校のことを言っていると思うのですが、参加人数的には、市内で900人程の教職員がいる訳ですが、教職員の大体何パーセントくらいを目標と

<p>しているのか、その辺について教えてください。</p>
<p>(教育部参事) 研修講座につきましては、教育研究所が主催しております25講座に加えて、実践的な授業ということで、授業改善研究委員会が行っている、具体的な授業の作り方についての実務的な講座も含めた、36講座について指しております。</p>
<p>それから、道徳に関する研修講座の参加状況についてでございますが、できれば多くの教員を参加させたいところではございますが、研修日数の確保等もございますので、まずは道徳推進教師が各学校に1名ずつ配置されておりますので、その先生方に確実に参加していただくことと、各学校での研修等の中核になっている先生方に参加していただくということで、各校2名弱の参加を想定しております。そこから各学校で情報を共有していただくという形を想定しているところでございます。</p>
<p>(植木委員) わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>(和野教育長) 他にございますか。</p>
<p>(上原委員) 単純な質問で申し訳ありませんが、「学力向上アクションプラン」の実践指定校の欄で、中学校では勇払中学校、小学校では拓勇小学校と書いてありますが、その他の小学校と中学校はもう決まっているのですか。</p>
<p>(教育部参事) 現在、調整中でございます。実践指定校の指定が今年度で切れるところと切れないところがございまして、実は、学校全体の研修が道徳をテーマにしているところが増えておりまして、学力向上ということで、教科について研修している学校にお願いをして調整を図っているところでして、明日くらいには確定できる予定でございます。</p>
<p>(上原委員) わかりました。</p>
<p>(和野教育長) 他にございませぬか。他に質疑がないようであれば、原案どおり決定することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>

-原案どおり決定-

議案第5号 苫小牧市学校評議員の委嘱について

議案第6号 教職員の処分について（報告）

（和野教育長） 議案第5号及び議案第6号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、会議の日程の最後に審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（和野教育長） それでは、議案第5号及び議案第6号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。

6 協 議

（和野教育長） 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

（一同「なし」の声）

7 その他

（1）教職員の人事異動に係る内申について（報告）

(和野教育長) -教職員の人事異動に係る内申について(報告)の説明-
(和野教育長) 質疑に付します。質問等はございますか。
(一同「なし」の声)
(和野教育長) それでは、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(2) 教育委員会職員の人事異動に係る協議について(報告)
(教育部長) -教育委員会職員の人事異動に係る協議について(報告)の説明-
(和野教育長) 質疑に付します。
(上原委員) 教えてほしいのですが、今回、学芸員として2名が採用されます。異動の方を見てもみますと、学芸員の方が市長部局に異動しますよね。このように、採用の時に学芸員として採用して、市長部局に異動するようなことは可能なのでしょうか。
(教育部長) 一般部局で採用されて学芸員資格を持っている職員が美術博物館へ異動となり、学芸員として職務を行うという職員と、教育委員会で学芸員として採用された職員と、2通りの学芸員がおります。今回一般部局へ異動となった職員につきましては、市長部局で採用され、たまたま学芸員資格を持っていたので美術博物館へ異動となり、学芸員として勤務していた職員となります。
(上原委員) わかりました。
(和野教育長) 他にございませんか。他にないようであれば、質疑を終結すること

としてよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、その他(2)に関する質疑を終結いたします。これより、先ほど秘密会と決定いたしました議案第5号及び議案第6号について審議をいたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。

なお、議案第5号及び議案第6号につきましては、原案どおり決定いたしました。

8 委員会閉会の宣言(和野教育長)・・・16時25分